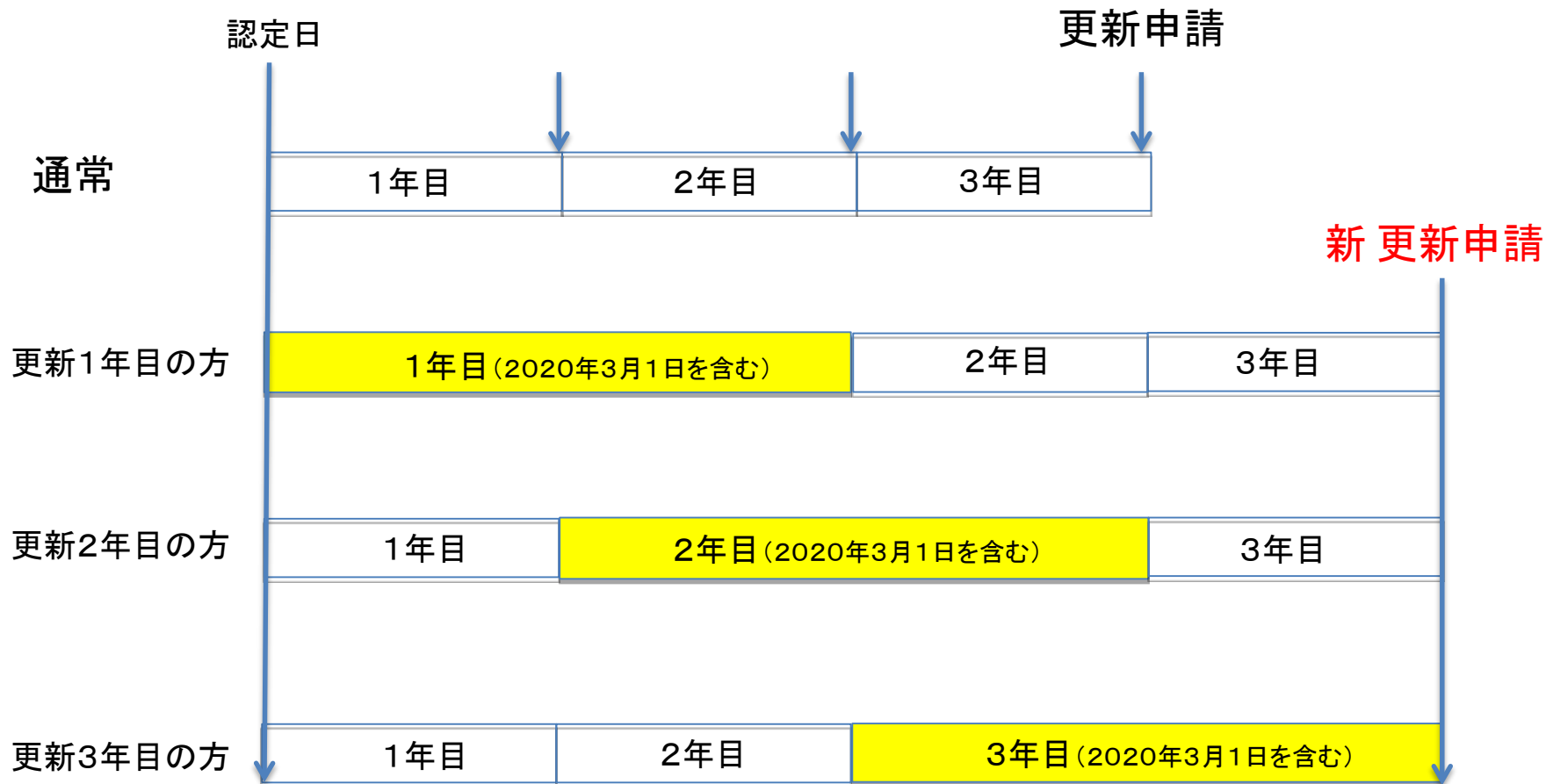


(参考図)

認定単位取得期間を1年間延長します



- 通常は3年で更新となりますが、特例により4年間での更新とします。
- 2020年3月1日が認定者の更新何年目にあたるかにより、延長となる部分が変わります。
(黄色の枠)
- 上記の枠組みの中で、神奈川県薬剤師会認定薬剤師認定要件(年5単位、倫理研修・1回、PS1・年1回取得、地域保健活動・年1回、生涯学習記録の提出等)を満たしてください。
- 新規認定申請の方も同様の考えで、2020年3月1日を含む期間を2年で1年と考えます。